

自分らしい暮らしができるように…
その一歩を踏み出すために…
就労体験事業を利用してみませんか？

利用無料

就労体験事業



体験場所

市内の就労系の福祉サービス事業所

体験期間

1回の体験日数:最大5日間
1日の体験時間:最大2時間

対象者

＜敦賀市内居住者＞

- ・働いた経験の少ない方
- ・仕事にブランクがある方 など

※今ある福祉制度を利用できる方には、それらを優先してご紹介させていただきます。



注意事項

- ・就労体験を行う事業所までの交通費等は、本人負担となります。
- ・就労体験のため、賃金の支払いはありません。
- ・就労体験を行った事業所に必ず雇用されるわけではありません。
- ・就労体験中のケガ等については、市が契約する傷害・賠償責任保険で補償されます。

お問合せ

敦賀市地域福祉課 地域共生社会推進室

お気軽に
ご連絡ください！

[電話] 0770-22-8118 [メール] fukushi@ton21.ne.jp